

## 令和4年度 第1回 長浜市図書館協議会 会議録

日 時：令和4年6月24日 14時00分～15時50分

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 まちづくりセンター1階 1C会議室

出席者：國松完二会長，川瀬寛子副会長，阿閉正美委員，小川淳三委員，小北晶男委員，  
中村向里委員，藤居みよし委員，三田村悦子委員，山内真紀委員

欠席者：吉田浩之委員

事務局：前畠市民協働部長，川瀬生涯学習文化課長，下司長浜図書館長，森長浜図書館副館長，  
伊藤図書館第一係長，伊吹図書館第二係長，松山副参事，板谷主事

傍聴者：なし

令和4年度の開会にあたり部長から挨拶。

委員・出席者自己紹介。

### 【会長及び副会長の選出】

事務局： 会長及び副会長の選出をお願いしたい。

委 員： 図書館協議会委員経験の豊富な國松委員に会長を、副会長には國松委員の次に着  
任歴が長い川瀬委員をお願いしてはどうか。

事務局：(他の委員の異議なし確認)

会長に國松完二委員、副会長に川瀬寛子委員をお願いしたい。

### 【会長および副会長の就任挨拶】

会 長： 委員に就任し今回で5期目となる。塩見先生（前会長）の下で長く委員を務めさ  
せていただいた。

私が県立図書館の館長をしているときに、市役所の跡地に新しい図書館を建設  
するという方針が示された。旧長浜図書館は、開設からかなり年数が経過していた  
こともあり、市町合併後の各図書館の中心的な役割を担っていくには、施設の規模  
が十分ではなく、新しく中央図書館の機能を備えた施設を整備する必要があった。

平成25年の秋から、懇話会に塩見先生と私が参加し、3か月程度で新長浜図書  
館開設のための土台となる計画を作成した。翌年度以降も引き続き、新図書館開設  
に向けた検討を行った結果、令和元年の12月に現在の長浜図書館を開設するこ  
とができた。ただ、タイミングが悪く年が明けてすぐに新型コロナウイルスの拡大によ  
る緊急事態宣言の発令等があり、他の公共施設と同様に感染予防のための対策を  
実施せざるを得ない状況となった。図書館利用者数の飛躍が期待できたタイミン  
グだったこともあり、非常に残念な思いをした。

新しい図書館開設に向け、5年を計画期間とする第1期図書館基本計画を作成  
し準備を進めてきたが、そうした計画をしっかりと作成していたからこそ、新図書  
館開設後の円滑なサービス提供につながっているのではないかと感じている。塩

見先生を中心とした図書館協議会の各委員の協力や市民の方々を交えた会議等を通じて現在の図書館があるという感想を持っている。

第2期図書館基本計画が昨年度策定されたが、今後、その計画に基づき市全体の図書館サービスのあり方を協議していくこととなる。

図書館運営は、当然、職員が中心となって業務を行う訳であるが、我々も市民の立場から様々な形で協力していきたいと考えている。図書館職員の日頃の仕事ぶりには本当に頭が下がる思いである。面積的に大きく、今は人口も多い市であるが、今後、急激な人口減少期に入るという話もある。そのような状況下でも今以上に図書館を利用してもらえるようにお手伝いできればと考えている。

今回は、5人の委員が初めての就任であるが、この協議会は色々とみんなが集まって協議する機会が多い。ぜひ色々な形でご協力いただきたい。

副会長： 子育て広場スキップという団体で子育て支援活動をしている。

先日、京都から長浜市に引っ越しして来られた市民の方と話す機会があった。その方は、長浜市のことをまだ十分にご存知ない様子であったが、図書館がすごく良いと話をされていた。なかでも図書館の毎月の展示は、余程本好きの職員が担当しているのか、非常に充実しており、4歳と1歳の子を連れてよく行かれるということであった。私は思わず「図書館職員に申し伝えます」と答えたが、いつのまにか図書館で勤務する側の言葉で話している自分に対し、自らも図書館にどっぷりとハマっていることに気付く機会となり嬉しくなった。

市外から来られた人が図書館をそのような視点で見えてくださるということをごすごく嬉しく思ったし、そのような方がもっと増えるようにお手伝いしていきたいと思う。

#### 【協議事項1 令和3年度事業報告について】

事務局： まず最初に、お詫び申しあげる。先にお配りした資料1-1の事業報告書に訂正箇所がある。本日本配した資料の黄色い箇所の数字が該当箇所となっているので差し替えをお願いしたい。

(資料1-1:P1) 一番上の開館日数。昨年度はコロナによる臨時休館はなかった。一時期開館時間の短縮はしたが感染対策をしっかりとしながら開館を続けた。個人貸出冊数：870,578冊。経年の表はつけていないが、令和2年度からは約59,000冊増えた。

(P2) 図書館サービスを測る上で、全国的に共通で採用されている指標である。単位が円になっているところがあるが、この指標は図書館があるとどれくらい市民にプラスになるのかという、図書館サービスを金銭換算したものである。

(P3) 表に基づき説明。

(資料1-2) びわ湖東北部地域における学術文化教育基盤形成を目的とした大学短期大学地域連携プラットフォーム事業。これは文科省の補助事業で、大学の持つ知の力で地域課題を解決する取り組みを進めようというものである。以前からあったこの補助事業に図書館から初めて応募し採択された。子どもの年齢が上がるにつれて増える不読率は全国的な課題で、長浜市にも当てはまる。その課題解決のための足がかりとして、近隣の大学と連携し若者世代の読書推進を図るための取り組みを進めた。主に滋賀県立大学、滋賀文教短大と表にあるような事業を実施した。(以下、表に基づき説明)

統計的な数字のデータ等については、確定した後に事業報告書として完成させて、その際にまた改めてご報告する。

会 長： もう少し聞きたいとか、疑問に思われる部分も含め質問はないか。

委 員： 2ページ目の各種指標は全国的に使われている指標ということだが、私がこの数字を見ても、高いのか低いのかよく分からない。もし全国あるいは滋賀県の数値があれば比較をお願いしたい。もしなければ次回に報告いただきたい。

事務局： 次回になるが、県内状況等比較した数値について可能な範囲で報告したい。

委 員： 資料1-2の雑誌スポンサー制度はいい制度だと思うが、令和3年度末現在での金額面での実績はどうか。

事務局： 約19万5000円である。

委 員： 資料1-2の裏面の宅配サービス制度、これもいい制度だと思うが実際には利用がなかったとのこと。利用がなかった原因は、周知不足なのか、郵便料金の負担なのか、何か原因を調べられたか。ニーズがない訳ではないと思うが。

事務局： 本を借りたいときに借りられない等、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言等の状況下で、利用者の抱える個々の事情が多様化したことを感じている。

利用がなかった原因について具体的な調査はしていないが、当館としてもコロナ禍で多様化したニーズにできる限りお応えしたいという思いもあり、当該サービスの実施に際しては、ホームページやプレスリリース等により可能な限り周知に努めた。結果的に利用がなかったが、こうしたニーズに対応できる仕組みを整備していくという点では意味があったと捉えている。

委員： 利用希望があったらすぐに対応できるように制度を備えているという理解で  
いか。

事務局： そのとおりである。

委員： 資料1-1で、図書運搬業務の説明があったと思うが、これは市内6館の物流の  
ことであるか。どれぐらいの頻度で巡回しておられるか、それから長浜図書館が新  
しくなってから物流の量がどれぐらい変化したかということをお聞きしたい。

事務局： 物流の頻度は、現在、週に5便となっている。

市内6図書館について、休館日を除き運搬している。長浜図書館は、火曜日のみ  
が休館である。長浜図書館以外の館は、月曜日と火曜日が休館となっている。北部  
の3図書室は、水曜日と金曜日と土曜日の週3便の運行である。貸出を希望する館  
に借りたい本がなかったとしても、翌開館日には本を受け取ることができるとい  
う状況にしている。

また、物流の量について、経年の比較をした資料をお付けできていなくて申し訳  
ない。令和3年度末現在、物流量は増えてきている。市内各図書館（室）のどこで  
も本を受け取り、返却もできるというサービスが少しずつ浸透してくるに従い、物  
流量も増えてきているということを実感している。物流費用には学級巡回文庫の  
「おはなしのたからばこ」として1ヶ月に1回程度、市内の全学校を巡回している  
分の費用も含まれている。

**【協議事項2 長浜市図書館基本計画（第2期）に基づく実施プランの令和3年度評価】**

会長： 実施プランの令和3年度評価であるが、現在、図書館職員による内部評価を終え  
た段階である。今後、外部の市民の視点から協議会委員の皆さまが評価をし、評価  
書を作成していただくこととなる。本日は、内部評価を終えた現段階での資料につ  
いて、ご意見をいただきたい。

事務局： （資料2-1に基づき概要を説明。）

会長： 外部の者が評価をするという評価手法は、長浜市の他部署でも取り入れられてい  
る。図書館の場合は、図書館法に基づいて評価をすることが定められている。また、  
図書館法に基づいて図書館はこうあるべきだという基準を文部科学大臣が告示を  
している。その中でも図書館の評価は、図書館協議会が外部評価を担うことが望ま  
しいということも記載されている。

長浜市では、例年、図書館職員が内部評価を行い、図書館協議会が外部評価を行

うという形をとっている。

こういうやり方がいいのではないかというような方法があればご意見をいただきたい。特段ご意見がなければ例年同様、事務局からの案を検討し、評価の方法を決めたいと思うがどうか。

(異議なし)

では事務局の案をどうぞ。

事務局： 國松会長の説明のとおりであるが、委員皆さまに外部評価をお願いしたい。ただし、すべての項目を全体会議の中で協議するのは難しいため、小委員会を設けて協議していただくことを提案する。小委員会でもとめていただいた外部評価の案を最終案として、次回の図書館協議会で承認いただくという形で進めたいと思うが、どうか。

会 長： 事務局から評価方法について案が出たが、いかがか。

第1期基本計画期間でも小委員会方式により評価を行ってきた。協議会としては、できるだけ早く昨年度の評価をまとめ、図書館が、次年度の当初予算要求の際に協議会での意見等を踏まえて予算要求してもらえるようにしていきたい。できれば9月には、協議会としての意見をまとめ、図書館にお渡ししたい。小委員会方式であるが、この10人の委員から何名かを選び、何回か集まっていたいただき外部評価の案をまとめてもらうということになる。いかがか。

(異議なし確認)

では、小委員会方式で進めることとする。

小委員会の人選だが、立候補していただくと一番ありがたいが、なかなかそうもいかないの、事務局の方で人選案があれば出していただきたい。

事務局： 事務局としては、図書館のことをよくご存じの小北委員、それから三田村委員。地元のことをよくご存知の川瀬委員・阿閉委員・藤居委員にぜひお願いしたいがいかかか。

会 長： 今5名の方のお名前を案として出していただいたが、どうか。

(異議なし確認)

では、小北晶男委員、三田村悦子委員、藤居みよし委員、阿閉正美委員、川瀬寛子副会長の5名の方に小委員会委員をお願いする。委員だけで話し合いをするのではなく、長浜市立図書館の伝統になるが、各業務の担当者と意見交換をしながら外部評価をまとめていただくということになる。メンバーに選ばれた皆さまにはよろしくをお願いしたい。

委員： 資料２－１の９ページ、長浜図書館で作品展示があったということだが、ここに長浜西中学校の卒業制作展・長浜市の美術部の共同作品展「ブローニュの森」も毎年開催していると思うので、付け加えていただきたい。

事務局： この資料では、図書館のエリアで開催した展示のみを記載している。先生がおっしゃった中学校の作品展は、ながはま文化福祉プラザの展示スペースで開催していたためこの資料の成果には含めなかった。次回展示していただく際には作品に絡んだ本と一緒に置かせていただくこともひとつのやり方ではないかと考えている。本日、プラザの展示のスペースで県が介護福祉関係の啓発を目的に展示をしているが、そこに図書館の本を置くなど、少しずつ連携を進めている。

会長： 内部評価の段階で昨年度の事業の課題等が記載されているが、評価書は、最終的にホームページ等を通じて公開されるので、小委員会委員の皆さまには、意見を述べるだけでなく、課題の捉え方や成果について、どのような表現をしたらいいのかということも含めて検討していただけるとありがたい。

事務局： （資料２－２）これは今申しあげた令和３年度の内部評価をもとに職員が令和４年度の目標として立てたものである。本年度重点的に取り組むことを、記載した数字を目標にし、図書館サービスに取り組んでいくというものが令和４年度目標と書いてある冊子である。

会長： この資料にある令和４年度の目標はどういったものか。そのように目標を設定した根拠・考え方等は記載されていない。こういうことに取り組むといった内容しか書いていないが、このあたりはどうか。

事務局： この実施プランの令和４年度の目標について、指標項目の今年度重点的に取り組む目標については令和３年度と必ずしも同じ内容でない項目もある。それをこれまでの成果や現状の課題等に照らし合わせて今年度、特にここに力を入れていきたいというところを挙げている。会長がおっしゃったように、なぜこの目標にしたのかという説明が確かに抜けているので、本来だと１点１点、口頭等でご説明させていただけるとよいが、また根拠等を記したものを改めてご送付させていただきたいと思うが、いかがか。

会長： その辺は、小委員会で外部評価にあわせて協議いただければよいのではないか。

事務局： 今後、小委員会で外部評価をしていただく際に、令和4年度の目標についてご指摘があった場合は、軌道修正を行うことも必要だと思っている。今、会長がおっしゃったとおり小委員会の中で話しながら最終なぜこの目標にしたということを次回ご提示させていただくというような形で整理したいと思うがよろしいか。

会 長： 承知した。令和4年度の実施プラン評価シートは、今のところ目標と目標値しか記載できないということである。令和4年度の目標と目標値がこれで良いのかどうかということは、また小委員会の方でも併せて検討いただきたい。

続いて、今年度の重点事業について、資料3で事務局から説明をいただき、それから委員の皆さんのご意見を伺いたい。

### 【協議事項3 令和4年度の事業について】

事務局： (資料3)令和4年度長浜市立図書館の主な予定であるが、主に4点の取り組みがある。(資料に基づいて説明。)

デジタルトランスフォーメーションを略してDXというが、これも取り組みも進めている。職員の勤務シフト作成システムであるが、これはすでに導入している。40人弱の職員が所属しているので、職員の地域館への配置等も含めた、複雑なシフトの作成に活用している。各館の事務用Wi-Fiの環境整備は7月からできたらと思っているが、タブレットを使って職員・市民の方が図書館を便利に使えるようになる取り組みを考えている。

令和4年度の当初予算について説明する。新しく増額しているのは旧長浜図書館解体における近隣影響調査及び設計業務委託料の5,600,000円。そしてその他でまとめさせていただいているが、7,303,000円の増額の中には主に施設の修繕ということしていくつかを計上させていただいている。高月図書館の灯油を入れている地下のタンク修繕や浅井図書館の大屋根の修繕等を計上させていただいている。

会 長： 今年度の主な取り組みについて説明いただいたが、これまでにない取り組みを書かれている部分もあるので、ご意見や質問があればお願いしたい。

委員が館長を務められていた守山図書館ではすでにインスタグラムを立ち上げておられるが、何かこの導入について課題等はあるだろうか。

委 員： 自分が辞めたあとに導入をしたため、分からない。ところで、職員勤務シフト作成システムというのはそんなに便利にできるものなのか。本当にこのシフト作成というものは、うちの守山図書館でもすごく複雑でシフト作成だけですごく負担も多くなっていた。そのような便利なものがあるのかということをお聞きしたい。

事務局： 長浜図書館のシフト勤務体制は、4パターンでA勤・B勤・C勤・D勤というふうに時差勤務を4つに分けて実施している。また、長浜図書館と5つの地域館があるが、それぞれの地域館の職員は、1週間に1回程度は長浜図書館に出勤するというような体制をとっていることもあり、大変複雑なシフト勤務表になっている。

システムの導入効果についてだが、担当者からは導入前の半分ぐらいの労力になったということを聞いている。システムで勤務表を自動作成した後、職員が修正しないといけないが、前もって各職員がスマートフォンからシステムに休暇等の入力をし、それを自動で反映させるという点で事務負担の軽減につながっている。

委員： 月1回、長浜図書館に全職員が集まったりされているのか。

事務局： 集まっている。月1回の資料整理日を設けている。資料整理日の午後、班の会議や地域館ごとの課題、正規職員の会議等であとは接遇から専門研修まで研修をしている。今年度は、特に職員の育成に重点を置いている。担当は副館長であるが、職員の研修を丁寧に実施している。

会長： 他に何かあるか。

委員： 4番目の令和4年度当初予算が182,652,000円ということで、前年12,799,000円増えたということは、前年が169,853,000円になる。先ほどの資料1-1だが、令和3年度決算見込額の予算をみると10,704,000円になっているので何か補正等はされたのか。

事務局： 資料1-1の決算見込額の予算は、当初予算ではなく現計予算を記載している。そして資料3の予算は、当初予算と比較しているため差が生じている。

委員： 承知した。

会長： 他の図書館で案にあがっていたが、国のコロナ対応の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に8,000億円が上積みされた。図書館でも事業等で使えるものがあるのではないかという話が出ている自治体がある。

その一つが、図書館に来館しなくても本が受け取れる仕組みであるが、ここでは、図書館までくれば非接触型の機械で自分で処理できるというサービスを実施されている。それを一歩進めて、例えば夜間等閉館してからも受け取れるような宅配ボックスみたいなものを図書館で導入をしているところがある。下関市だったと思うが、そうしたサービスにかかる費用は、考え方によってはコロナ対応だと言え



なくはない。おそらく長浜市もある程度、国から交付金が来ていると思うので、何か図書館でも使えないか、そうした検討はされているか。今は、追加交付の分以外使えないかもしれないが。そのあたりは市の中ではどのような話になっているのか。

事務局： 補正予算の案件として市全体で協議する中で、各課が何か事業で交付金を使えないかということも検討させていただいた。予算の中でいうと例えばDXやGXという業務改善等で使うとなると、次の年の予算で何か他の業務を削減しなければならぬ。成果の報告も必要になってくるため、当館が目指すサービスの形とコロナ対策の事業が合っているかどうか検討する必要がある。現状の中で宅配サービス等、当館が目指す図書館像の実現に向けて、必要性の高い事業を実施することの方が優先であると考えているため、補正予算を組んでいない。

県内図書館の状況だが、コロナ対策の事業として予算を計上しているところもあるが、やはり次の年は必ず他の事業の予算が削減されていると聞いている。どの館でもバランスの取り方を検討している。例えば電子図書館を導入している館もあるが時代の流れと市が求める事業というか、市民のニーズとのバランスをとることが非常に重要であると考えている。

会長： 図書館は、使用できる県の助成金、交付金が非常に少ない。市独自の財源で、5年10年とサービスを続けることができる形を考えていただければと思う。今年度の事業は次回以降の協議会で進捗状況等を含めて報告してほしい。今年度事業について他に質問はないか。

委員： 私自身今回、図書館に関する資料をたくさん見ることで、本当に様々な事業が実施されていることが分かった。

やはり学校や地域では、コロナ感染症とどう付き合っていくかが重要である。やりたいこともできなかつたり、今までのやり方を変えなければいけないこともあった。今、少しずつ社会の状況や人に対する考え方を見つめ直す中で、やはり人と人との付き合いは大事であるということに気付き、私の住んでいる地域でも必要なことはしなければならないという雰囲気になっている。そうした中、例えばコロナ禍で、自粛していた事業を再開できるようになったということ等があれば教えていただきたい。

会長： 今の質問についてはいかがか。お答えできる範囲で。

事務局： 私たちは、感染状況に応じて様々な状況に合わせなければならないし、社会で求められている形に柔軟に対応していかなければならないと考えている。大きな取

り組みではないかもしれないが、滞在時間やマスク等、県の指標に合わせてしっかりと発信をしていく必要があると考えている。椅子等ももう少し元に戻すなど、増やすことを検討したり、感染対策を確保できるようであればマスクを外していただいたりできるという周知も今後必要になってくるのではないかと考えている。小さなことから実施していきたい。

また、市ではブックスタート事業に取り組んでいるが、ここ2年ほど接触のリスクを減らすため、赤ちゃんにとって初めて絵本に触れる機会を保健師に委ねる形となっており、図書館職員が赴き読み聞かせをするということできていない状態が続いている。事業に直接関わることができていないが、一方で、赤ちゃんに直接手渡しする保健師からぜひともブックスタートの研修をしたいとの話があった。

昨日、保健師約60人対して、ブックスタートの理念や絵本を手渡す際の注意点をお話するとともに、長浜市の将来を担う子どもたちのために横の連携をしっかりと取りたいという話をお伝えした。ブックスタートを始めて、このような形で保健師にお話するのは18年ぶりであった。保健師も一人一人悩みながら絵本を手渡しされていることがよく分かったので、引き続き職員間で連携を取りながら取り組みを進めていきたい。

会 長： 他に質問はないか。

委 員： 実施プランの評価項目は、昨年度と比べて減ったように感じるが、項目数を減らされたのか。

事務局： 当初の計画では89項目があったが、第2期計画では、20項目に内容を見直した。

会 長： 昨年度は、書面での協議会開催に加えて、第2期計画の策定等もあり、限られた期間内で第1期計画の各項目を評価するには、あまりにも数が多く負担が大きかった。そのため、第2期計画では、各項目ごとに評価の必要性を再検討し、項目の数をもっと絞りましょうという意見が出ていた。私も小委員会の委員を務めていたが、1つの項目を評価するだけでも大変で、職員の意見をしっかりと聞くことができなかった。項目数としては、これぐらいが妥当だと思う。

他の図書館では、10項目程度と、もっと項目が少ないところもある。図書館によって色々であるが、少ない方が目標が立てやすい。今の時代は以前のように段階を踏んでサービスを拡大していくという時代ではない。そろそろ止めてもいいようなサービスがあるかもしれない。その辺も視野に入れて検討していただきたい。

学生を教えている身からすると、滋賀県立大学等近隣の大学とタイアップして事業に取り組んでおられることは非常に良いと思っている。高校生の不読率が

50%を超えているということが、毎年の全国学校図書館協議会と毎日新聞社の共同による学校読書調査の結果に出ている。大学の正式な調査は全国大学生協連がされている。大学でも同様に不読率が50%を超えている。大学生は、授業で使う教科書も含めて1ヶ月1冊も本を読まない。最近はほとんどスマホを使って授業の資料を見るため、本を読まない。そうした学生は、本を読まないまま社会人になり、結婚して子どもを育てている。

実は30代前半までの図書館利用者数は、昔に比べて格段に少なくなっており、20代に本を読んだ経験がないという人も増えている。大学でもとにかく4年間でどれだけ本を読んでもらうかということに必死になって取り組んでいる。

私が勤務している大学でも、入学から3年間で教科書以外の本を100冊読むことを目標に指導をしているが、なかなか進んでいない。公共図書館での、高校生や大学生の本の紹介や展示等の取り組みに対しては学生たちも非常に興味を抱いている。私が住んでいる町でも高校生に本の紹介をしてもらっており、地域の人もとても注目している。大学でも本を紹介する取り組みに、積極的に参加してくれる学生も増えてきている。地域でもそのような取り組みをしていただければ、少しでも読書率向上に繋がるのではないかと考えている。長浜も広く大学や高等学校もたくさんあり司書もおられるので、色々な形でヤングアダルト世代の人たちへの読書普及を積極的にしていただきたい。

令和4年度の事業を説明いただいたが、実施プランの目標については、皆さんに数値目標や重点事項を確認いただき、小委員会でも検討いただくようお願いしたい。

事務局： 小委員会ではない他の委員の方々も、令和3年度のまとめについてはご意見やご質問もあると思うので、また個別にメールやFAX等いただいたら評価に反映するのでよろしく願います。

#### 【その他】

- ・第2回図書館協議会は9月1日(木)の14時。場所は事務局で検討して通知する。

副会長の挨拶後、閉会。

以上